

1 令和6年度 市町村自立支援協議会 開催実績一覧

圏域	市町村	全 体 会					定 例 会					事務局会議					専 門 部 会				
		会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題
東 部	別府市	別府市障害者自立支援協議会	4	20名 福祉団体、医療機関、自治会、特別支援学校、社会福祉協議会、基幹相談支援センター、保健所、市 外 (5・8・11・2月)	・任期满了に伴う委員改選、会長選出 ・部会等下部組織の体系改革 ・共生社会形成プランの外部評価 ・各部会の活動報告 ・基幹相談支援センターの代表事例報告	・次期各種福祉計画策定にあたっての有識者意見等の反映。 ・地域課題の共有が可能となる。	別府市部会長会議	7	15人程度／回 市障害福祉課、基幹相談支援センター (4・6・8・10・11・12・2月)	※下部組織の体系改革に伴い、定例会を廃止し、改変後新たに部会長会議を実施。 ・全体会運営(資料・議事等)の調整 ・各部会の進捗管理、情報共有 ・懸案事項の検討など	・共生社会形成プランの外部評価機能として発揮。 ・各部会での意見交換の場として、問題の報告・共有・相談・検討を行っている。	事務局会議	12	15人程度／回 市障害福祉課、基幹相談支援センター (1回／月)	・全体会運営(資料・議事等)の調整 ・各部会の進捗管理、情報共有 ・懸案事項の検討など	・全体会の流れや議題について、基幹や部会から共有。 ・行政からの制度改正のお知らせや、基幹との施策の検討課題などを協議。	地域移行・地域定着支援部会	12	15名(1回／月) 基幹相談支援センター、市(障害福祉課、健康推進課)	・地域生活支援拠点等整備 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	・別府市での居住支援協議会の発足を目指す。
																	子ども支援部会	12	15名(1回／月) 子ども支援事業所、児童発達センター、医療、教育、市	・大規模研修会の開催実施計画 ・児童クラブとの連携	・講師を招いての研修会や防災に関する研修会などを積極的に行い、部会員の学びの場を供することができた。
																	就労部会	12	11名(1回／月) 支援学校、A型・就労移行事業所、就業・生活支援センター、市	・雇用機会の拡大	・昨年度と同様に模擬面接会を実施。利用者に実践に近い環境での練習や体験をしてもらうことができた。
																	相談支援部会	12	21名(1回／月) 相談支援事業所、基幹支援センター、市	・地域課題の検討	・部会を通じて、事例の共有検討を図っている。より多くの事業所の参加を目指している。
																	当事者部会	12	9名(1回／月) 市内居住地、通所、勤務先がある当事者、市	・共生社会の構築	・当事者としての意見を集約し、行政へ報告・改善を促し、共生社会形成を目指す。 ・部会員の減少が課題。
	杵築市	杵築市地域自立支援協議会	1	12名 障がい者支援施設管理者、杵築市身体障害者福祉協会会長、社会福祉協議会事務局長、杵築速見医師、支援学校校長、障がい者就業・生活支援センター長、杵築市民生児童委員協議会会長、障がい児家族会、精神障害者家族会	障がい福祉計画の進捗状況について	障害福祉計画の進捗状況について委員に報告し、必要な助言をもらうことができた。	相談支援事業所連絡会	12	毎回8名	事例発表 就労支援部会、こども支援部会の事務局会議	事例発表を行うことで、相談員間の情報交換を行うことができた。 各部会の事務局として、部会の運営協議ができた。	事務局会議	-	自立支援協議会は市福祉事務所内、各部会は、相談支援事業専門部会にて事務局会議を開催。	協議会・各部会の内容について	開催前の打ち合わせができた。	就労支援部会	3	相談員支援専門員、就労支援事業所職員、市職員	市内事業所パンフレット作成	市内事業所のパンフレットを作成することができた。
																	子ども支援部会	3	相談員支援専門員、障がい児通所支援事業所職員、市職員	○県職員(保護監査指導室)職員をお招きし、事業所管理者と意見交換会 ○施設職員向けの研修開催	令和6年度報酬改定の理解を深めることができた。
																	生活支援部会				
																	計画策定専門部会				
	国東市	国東市障がい者地域自立支援協議会全体会	1	25人／回 保健・医療(保健所、医師会・医院)、福祉施設、福祉関係団体等、労働関係、教育関係、行政機関(警察署、市福祉課)	協議会の概要説明、報告事項、活動計画に係る承認、意見交換等	活動を通じた今後の課題等は下記のとおり。 ・緊急時の避難、入所施設の確保 ・地域に潜在する障がい者の把握及び対応並びに福祉施策への接続	国東市障がい者地域自立支援協議会 定例会	2	16名／回 関係機関代表者、障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所、市保健師、福祉課福祉・障がい者支援係	研修会等の開催(精神障がい者国東フォーラムinくにみ、国東市権利擁護研修会)	活動を通じた成果等は下記のとおり。 ・市内の精神障がいに関する情報の提供 ・差別意識をテーマに研修会(講演会への参加)を実施	さんた会議	12	8人／回 相談支援事業所、福祉課福祉・障がい者支援係	・地域課題共有／発見会議(旧:相談窓口部会)から抽出された課題に対する対応の協議 ・各種情報提供又は共有	活動を通じた今後の課題等は下記のとおり。 ・基幹、拠点(未整備機能)の早期整備 ・親なき後の支援(親が亡くなる前からの支援) ・地域に潜在する障がい者の早期把握と支援への接続 ・緊急受入れ、重度障がい者に対応できる施設や体制の整備 ・障がい者等に関する関係機関の情報共有・連携など。	地域課題共有／発見会議(旧:相談窓口部会)	9	10人／回 国東保健部、市民健康課、福祉課・障がい者支援係	事例共有等	参加者が各々関わっている計9名に関する事例を共有し、支援方法や個別の事例から見えてきた課題を検討した。また、全体会へボトムアップする課題について抽出・選定した。
																	就労支援部会	8	12人／回 障がい福祉サービス事業所、障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、日出支援学校、相談支援事業所、福祉課福祉・障がい者支援係	就労に関する情報交換、先進地視察など	障がい者の就労に関する支援やコミュニケーションの向上を図るための活動について検討・実施を行った。活動の一方、一般就労につながった実績を上げることは容易ではないという課題もあった。
																	地域生活支援部会	0	7人／回 相談支援事業所、市社会福祉協議会、(一社)国東人、ケアマネ協会、福祉課福祉・障がい者支援係、総務課危機管理室	該当なし。	令和5年度活動で防災関係(個別避難計画の作成に関わること)として、個別避難計画書を作成するまでの流れを確定することができた。これにより防災関係についての協議は一旦終了となっている。
日 出 町	姫島村	姫島村障害者自立支援協議会	0																		
	日出町	日出町地域自立支援協議会	3	13人／回 当事者団体、障害福祉サービス事業者、民生委員、保健・医療関係者、学校関係者、就労関係者、町介護福祉課	・専門部会の取組状況報告 ・情報共有 ・障がい福祉計画策定	7月、10月、2月 ・地域の様々な課題を共有できた。 ・関係機関相互の連携を図れた。	相談支援連絡会	12	10人／回 相談支援事業者、障がい者就業・生活支援センター、保健所、町介護福祉課	事例検討	相談員が現在担当している相談業務の中で意見を聞きたい事例について、新たなアプローチの方法を見つれたり、悩みを共有することができる。	事務局会議	17	基幹相談支援センター、町介護福祉課	全体会や部会での活動内容・計画について	基幹と協力して自立支援協議会の運営について検討することができている。 各部会の事務局をしているメンバーが重なっているため、参加会議が多い。	就労支援部会	1	17人／回 障害者就労支援施設、基幹相談支援センター、町介護福祉課	障害福祉サービス報酬改定等説明会	サービス報酬の改定について、知識を深めた
																	地域生活支援部会	1	14人／回 相談支援事業所、社協、東部保健所、短期入所施設担当者、基幹相談支援センター、町介護福祉課	県アドバイザー事業を利用した研修会	地域生活支援拠点等の設置について、どのようなことが求められるかを学ぶことができた。
																	子ども支援部会	2	13人／回 医療的ケア児コーディネーター、相談支援専門員、児童発達支援等代表、東部保健所、町介護福祉課、町教育担当、町保健師	レスバイト支援事業について共有、事業所マップ作り、町内事業所の見学	部会員が事業所の見学を行うことによって、部会の周知や、関係機関との連携、事業所の様子を部会員が把握することができた。事業所マップを作製したことにより、情報提供がしやすくなった。
																	精神障がい者支援部会	3	13人／回 相談員、東部保健所、精神保健福祉士、訪問看護ステーション 管理者、社協、町介護福祉課、町保健師	にも包括について、居住支援について	精神障がい者のための居住支援ガイドブックを部会内で作成中。にも包括の理解と周知。

1 令和6年度 市町村自立支援協議会 開催実績一覧

圏域	市町村	全 体 会					定 例 会					事務局会議					専 門 部 会				
		会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題
中 部	大分市	大分市自立支援協議会	1	34/回 学識経験者、関係団体、障害福祉事業関係者、当事者、当事者の家族、関係行政機関、市	1第6期障害福祉計画等の実績報告について 2相談支援体制の充実・強化について	基幹相談支援センターの設置に向けて、事務局の検討内容等に関する意見を集約できたこと。											就労支援部会	1	6名/障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所、企業、就労継続支援事業者、相談支援事業者	障がいのある方が自分の特徴や希望する配慮を整理し、事業所等と必要な支援について共有することを目的とした「大分市版パスポート」の作成	「大分市版就労パスポート」を作成し、HPIに公開することで、各事業所において活用することとした。
																	生活支援部会	1	5名/障がい者団体、通所・入所事業者、社会福祉協議会、関係団体、相談支援事業者	・日中支援型共同生活援助事業者に対する評価・助言 ・緊急時支援事業に関する協議	日中支援型共同生活援助事業者が増えないこと。
																	子ども部会(医療的ケア児支援検討部会を含む)	1	5名/大分療育センター、大分こども発達支援センター、支援学校、相談支援事業者、大分市教育センター	・障がい児通所支援事業における支給決定方法の見直し ・児童発達支援センターとの連携	・進学タイミングで主治医意見書等を徴取することとした。 ・次年度は児発センターの職員を部会員として参画依頼することとした。
																	差別解消推進部会	1	7名/障がい者団体、関係団体、当事者、当事者の家族	・障がいを理由とする差別に関する相談事例の共有など ・啓発活動や研修の実施	効果的な相談事例の収集や周知方法等が課題。
																	相談支援部会	3	6名/(委託を含む)相談支援事業者	・地区別部会の開催 ・分野別部会(「児童・医療的ケア児者」、「身体障がい」、「精神・知的・発達障がい」)の開催	・「計画相談支援マニュアル」を作成し、HPIに公開することで、各事業所において活用することとした。
	臼杵市	臼杵市地域自立支援協議会	3回	12人 社会福祉法人職員3人・大分県中部保健所課長・臼杵市教育委員会学校教育課長・臼杵商工会議所事務局長・臼杵市身体障害者福祉会会長・臼杵市社会福祉協議会職員・各専門部会長4人	第1回 ①自立支援協議会各専門部会の活動目標及び計画について ②全部会合同意見交換会及び福祉フォーラムについて 第2回 ①全部会合同意見交換会及び福祉フォーラムについて ②条例改正について ③基幹相談支援センターの設置に向けて 第3回 ①全部会合同意見交換会及び福祉フォーラム実施報告について ②令和6年度各専門部会の活動報告について ③基幹相談支援センターの設置について	1全部会合同意見交換会及び福祉フォーラムの実施 2条例改正(障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる臼杵市づくり条例) 3令和7年度からの臼杵市障がい者基幹相談支援センターの設立					事務局会議	3回	各専門部会の正副部会長 計8人 事務局職員2人	自立支援協議会全大会の議案検討	自立支援協議会全大会の議案作成	相談支援部会	11回	10人(事務局職員含む) 相談支援専門員・相談員・社協職員・地域包括支援センター職員・福祉課職員	1基幹相談支援センター設立に向けた学習会及び視察等 2事例検討ほか	1令和7年度からの臼杵市障がい者基幹相談支援センターの設立	
																就労部会	11回	13人(事務局職員含む) 職業指導員・サービス管理者・就労支援員・支援学校教諭・障がい者訓練コーディネーター・事業所管理職・福祉課職員	臼杵市と津久見市で合同開催 視察研修、企業見学、ワークマガジン作成	情報共有、ワークマガジンの発行	
																児童部会	10回	17人(事務局職員含む) 相談支援所職員・こどもデイサービス管理者。官公庁職員・保護者	講師を招いての講演会の開催、各事業所の取組み紹介	講演会開催による知識の向上、連携強化	
																地域生活部会	11回	事業所職員・中部保健所保健師・臼杵市社協職員・福祉課職員	各事業所の取組み紹介・事例検討等	連携強化、事例検討による資質向上	
	津久見市	津久見市地域自立支援協議会全体会	2	11人 各施設長、社協事務局長、身障協会長、民生児童委員会長、各部会長	・各専門部会活動報告・相談支援事業の相談実績 ・津久見市の障がい福祉の現況について	・防災・災害時対応に関する研修を行った。 ・相談支援部会の提案を行った。						運営委員会	2	6名 協議会長、各部会長、市	・全体会に向けての議題提起等意見交換。 ・次年度の部会存続等について	・全体会に向けての議題提起が行うことができた。 ・次年度の協議会の体制について話すことができた。	しごと部会	10	11人 就労支援事業所、相談支援事業所、ハローワーク、支援学校、高等技術専門校、就業生活支援センター、一般企業	・ワークマガジン作成、配布 ・情報交換、研修会	・臼杵市就労部会と部会合同開催。 ・マガジンを完成させることができた。 ・研修会「障がい者の雇用や支援について」講師：大分県障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー ・毎年発行するワークマガジンを完成させることができた。
																	こども部会	11	8人 保健師、臨床心理士、教育指導主事、相談支援事業所、家庭児童相談員、保育士	・認定こども園へ巡回訪問実施	・支援が必要な子どもの早期発見に繋がられた。 ・令和6年度は、巡回訪問と別日に児童発達支援等についての会議を行った。
																	くらし部会	3	13人 相談支援事業所、生活介護事業所、居宅介護事業所、家族会、障がい者相談員、身障協	・障がい児者、家族のための市内障がい支援事業所のパンフレット作成 ・障がい者の地域生活での困りごとを抽出・共有	・障がい児者、家族のための市内障がい支援事業所のパンフレット作成。 ・困りごと情報共有ができた。解決策の検討・実施が課題。

1 令和6年度 市町村自立支援協議会 開催実績一覧

圏域	市町村	全 体 会					定 例 会					事務局会議					専 門 部 会				
		会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題
南 部	由布市	由布市地域自立支援協議会	2	・委員人数15名/回 ・市議会議員、学識経験者、保健医療福祉教育雇用関係者及び各種団体の代表者等 ・障がい当事者及びその家族その他市長が認める者	・専門部会の活動報告について ・令和6年度事業計画について ・地域生活支援拠点等の整備事業報告 ・令和6年度新規事業の報告	R6年度の事業計画承認及び報告 ・専門部会の活動状況報告(進捗管理) ・地域生活支援拠点等整備事業の進捗報告 ・課題等を地域全体で共有することができた。						自立支援協議会事務局会議(運営会議)	6	11名 委託相談支援事業者、福祉課職員	・協議会の運営を円滑に進めるため、相談員からの情報や課題を集約・総合的に協議会や部会の企画・運営を行う。各部会の活動内容を把握し横のつながりを強化。 ・協議会の円滑な運営が行われた。 また、各部会の活動状況、個別課題を共有し全体会の進捗管理が実施できた。 ・会議の活性化が課題。		こども支援部会	8	8名 児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・放課後児童クラブ、由布市保育連合会、大分県立由布支援学校、大分県中部保健所由布保健部、学校教育課、健康増進課、子育て支援課他	・障がい児通所サービス利用に伴う診断書の提出について ・研修会の実施(2回) ・就学前検診から就学先決定までの情報共有 ・支給量に関する協議 ・医療的ケア児支援会議	・事業所からの困りごとを全体で共有し、解決に向けて他の事業所の好事例等を出し合い協議することができた。 ・事業所間の連携を強化。
																	くらし支援部会	5	9名 障害者支援施設・グループホーム・居宅介護事業所・相談支援事業所・福祉課職員	・第2回由布市つなぐアート展の開催にむけての協議 ・各委員情報共有・情報交換・障がい福祉計画等の策定に係る意見交換	・由布市つなぐアート展の開催。(湯病院3カ所/庄内1カ所/狭間1カ所) ・障がい者(児)の理解を深め、余暇活動の推進が図れた。
																	しごと支援部会	3	6名 就労継続支援事業所、福祉課職員	・由布市就労支援事業所(4事業所)体験会の実施にむけて協議 ・就労継続支援事業所での課題及び取組等の共有	・由布市就労支援事業所体験会の実施 対象者及び場所:大分県立由布支援学校 中学部(生徒:20名、保護者:5名) 市内の4事業所が職業体験として、シイタケのバック体験・タオルたたみ体験・クッキーのラベル張り、部品の解体作業などを中学部の生徒と経験できた。また保護者にも市内の社会資源を知ってもらうよい機会となった。参加者も事業所(就労している障がい者)とふれあい、経験を積むことができ、今後の就労の一つとして体験ができた。
																	相談支援部会	2	2名 相談支援事業所、福祉課職員	・保健所との精神障がい支援についての共有 ・精神障がい支援についての事例検討	・保健所の協力の基、事例検討を開催。 相談員等の質の向上が図れた。
	佐伯市	佐伯市地域自立支援協議会	2	25名/回 障害福祉サービス提供事務所、身体障害者福祉協議会、保護者会、民生児童委員協議会、医師会、保健所、市ほか	・相談支援事業の活動について ・専門部会の活動について	7月23日・3月21日開催	佐伯市地域自立支援協議会定例会	2	27名 専門部会長、施設代表、市ほか	・日中サービス支援型グループホームの事業評価 ・相談支援センター ・令和5年度の報告と令和6年度の計画 ・各専門部会の令和6年度の計画	自立支援協議会、専門部会全体会前に課題の精査、確認を行った。	佐伯市地域自立支援協議会事務局(運営)会議	5	15名 専門部会長、市ほか	・相談支援事業の活動について ・専門部会の活動について ・困難事例の報告について ・「協議の場」での取組について	自立支援協議会、専門部会全体会前に課題の精査、確認を行った。	地域生活・権利擁護部会	9	24名 障害福祉サービス提供事業所、社会福祉協議会、市など	・福祉保健企画課と連携し、災害時の障がい者への対応について講演会・説明会・災害対応について意見交換を実施 ・当事者286名に対して「余暇活動・移動手段」についてアンケートを実施 ・協議の場として、親なきあと問題の困難事例について検討 ・権利擁護と成年後見制度説明会に参加	・障がいの分野において、災害時の自助力強化が必要との認識が深まり、次年度当部会において障がい者向けパンフレット作成の方針が固まった ・当事者223名から「余暇活動・移動手段」についてアンケート回答をいただき、移動手段のニーズ・課題解決が期待されていることが分かり、次年度市の交通関係課と連携し、現状・課題・対策など深掘りすることで交通に関する困りの解消に繋げる方針が固まった ・親なきあと問題を親なき前に意識し、行動してもらえるように課題や支援者間の連携を整理し、可視化できるパンフレット等を作成する方針が固まった
																	こども支援部会	7	16名 障害福祉サービス提供事業所、支援学校、保健所、市ほか	・スキルアップ目的の講演会の開催。 ・情報交換会及びケース検討会(対応に苦慮する事例等の検討) ・協議の場としての事例検討	昨年に続き講演会を実施した。 事業所間の意見交換、ケース検討会の結果、医療ケア児・不登校、行滞り児童の対応等課題が見えてきた。
																	サービス等利用計画部会	9	23名 指定一般相談事業所、社会福祉協議会、保健所、市など	・サービス提供体制の課題整理 ・相談支援の質の向上 ・地域移行、地域定着支援推進 ・事例検討	福祉サービスの社会資源不足から介護保険事業所との合同研修や連携の必要性を感じた。親亡き後、居住確保、成年後見など課題を認識した。
																	就労支援部会	10	21名 障害福祉サービス提供事業所、公共職業安定所、支援学校、商工会議所、市など	・啓発活動(広報誌発行) ・企業との交流(見学会、面接会等) ・協議の場としての事例検討	見学会や面接会、地域連絡会議等を通じて企業との関わりを深めることができた。また、事例検討により、障がい者就労の課題が抽出された。
																	地域生活支援部会兼合同部会		「地域生活・権利擁護部会」へ統合		「地域生活・権利擁護部会」へ統合
																	権利擁護・虐待防止部会		「地域生活・権利擁護部会」へ統合		「地域生活・権利擁護部会」へ統合
	竹田市	竹田市自立支援協議会	2	4人/第1回 7人/第2回 保健所長、社会福祉法人理事長、身体障害者団体会長、家族代表、民生委員児童委員協議会会長、支援学校校長、社協事務局長	・市の現状について ・各部会について ・基幹相談支援センターの設置について ・事業所の実態把握調査について ・ケア会議について ・研修会等の案内について	・基幹相談支援センター設置に係る広報 ・障がい児支援について、子供は減っているがサービス利用が増えていて、事業所が少ない。		0				相談支援事業所連絡会	15	平均7人/回 相談員	・基幹相談支援センターの設置に関する事項 ・困難事例、成功事例に関する情報共有 ・基幹相談支援センター設置に係る協議を行った ・同センター設置に伴い部会		地域生活支援部会	4	12人/回 社会福祉法人職員、家族代表、支援学校教職員	資源マップ作成、施設見学、家族交流会	資源マップ作成。施設(新町ウイズ)見学実施。家族交流会(ポッチャ大会、親なき後講演会)を実施した。施設見学、家族交流会については、毎年実施を見直す意見が出た。
																	就労支援部会	4	10人/回 社会福祉法人職員、保健所職員、支援学校教職員、社協職員	高校との意見交換会、合同企業説明会、優先調達の取組	稲葉学園高校、久住高原農業高校との意見交換会を実施。合同企業説明会11/16実施。市役所の優先調達について年2回の実態調査を実施。

1 令和6年度 市町村自立支援協議会 開催実績一覧

圏域	市町村	全 体 会					定 例 会					事務局会議					専 門 部 会				
		会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題
豊 肥	豊後大野市	豊後大野市地域自立支援協議会	1	13名 当事者団体、サービス提供事業所、医師会、支援学校、社会福祉協議会、保健所、公共職業安定所、福祉関係者、市	・障がい者（児）及びサービスの状況、地域自立支援協議会の活動について ・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の分析及び評価について ・基幹相談支援センターの設置検討について	部会等の協議内容の情報共有と障がい福祉計画等の評価を実施。	定例会	1	18人 各協議会（専門部会）役員、委託相談支援事業所、社会福祉協議会、市	・各協議会の活動報告及び地域生活支援拠点等の検証及び検討実施 ・基幹相談支援センターの設置検討について。	情報の共有、課題の整理等を行った。	コア会議	3	6人 委託相談事業所、市	協議会の運営等の協議及び困難ケースの対応について。	基幹相談支援センターの設置検討を行った。	児童支援部会	5	13人（他事務局3名） サービス提供事業所（管理者、サービス管理責任者、相談支援専門員）、主任・児童委員、こども園園長	・きらきらワークショップ（子育て支援課）との連携 ・障害児通所施設訪問	きらきらワークショップとの連携に向けた協議を行った。
																	就労支援部会	6	15人 就労系事業所、ハローワーク、就業・生活支援センター・学校関係者等	・就労支援ガイドブック（案）の作成 ・支援学校のワーキングフェアの見学 ・事業所訪問 ・研修会実施 等	
																	生活支援部会	5	11人 地域団体、サービス提供事業所、医療機関、市	・報酬改定意見交換 ・地域生活拠点の現状について	
																	相談支援部会	12	15人 相談支援専門員	事例検討、研修会、法改正についての勉強会、基幹相談支援センター設置に向けての協議	
西 部	日田市	日田市地域自立支援協議会	3	15名 民生児童委員協議会、当事者団体、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、保健所、病院、社会福祉協議会、警察署、支援学校、ハローワーク、教育委員会	・専門部会からの課題と取り組み状況 ・障がい者計画について ・日田市障がい福祉計画、日田市障がい児福祉計画について ・地域生活拠点等及び基幹相談支援センターについて	課題 ・福祉人材の不足 ・余暇も含めて自由に過ごせる居場所の問題						自立支援協議会事務局会議（運営会議）	12	10名 各部会の部長（3名） 社会福祉協議会（1名） なかぼつ（1名） 基幹相談（3名） 行政（2名）	・部会や地域からの課題の共有と整理 ・全体会議の運営について ・余暇活動を含めた「居場所」についての協議と課題整理 ・サービス等利用計画と個別支援計画の運動に向けた合同部会について	成果 ・就労、こども、相談の合同部会を開催し、計画についてのGWを実施。 課題 ・「居場所」については来年度も継続協議。 ・協議会の活性化に向けた部会運営	就労・移送部会	6	13～15人程度/回 就労継続支援事業所、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、支援学校、高等技術専門学校、ハローワーク等（部会内容によって出席機関を運出）、基幹相談支援センター、市 ※事業所はサビ管が出席	○就労支援について支援者側のスキルアップ ・個別支援計画とサービス等利用計画の運動について合同部会にて意見交換を実施。 ・事例検討 ○障がい者雇用、障がいの理解促進 ・「ひたむきワークフェス」開催	成果 ・「ひたむきワークフェス」では悪天候の中、多くの集客があった。ケーブルテレビでも取り上げられ啓発につながった。 ・合同部会であらためて計画について意見交換や他事業所の作成プロセスなどがわかり良かった。 課題 ・事業所と家以外での居場所や余暇活動について
																	住むこと部会	4	10人/回 ※テーマによってメンバーは変わる 生活介護事業所、共同生活援助事業所、基幹相談支援センター、市 ※事業所は主にサビ管が出席	○生活介護事業、共同生活援助事業について県からの説明会及び意見交換	
																	こども部会	4	13人/回 相談支援事業所、障害福祉サービス事業所（児童系）、支援学校、保健所、教育委員会、基幹相談支援センター、市 ※事業所は主に児発管が出席	○訪問看護師を講師に招き、医療的ケア児に関する研修会実施。 ・日田市の医療的ケア児の現状や訪問看護の状況を把握。 ○インクルーシブの視点での習い事などの情報収集とこどもの居場所について協議 ○福祉まつりでのブース出展 ○日田バスとのコラボイベント（デコバス） ○合同部会での個別支援計画とサービス等利用計画について意見交換	
																	相談部会	6	18人/回 相談支援専門員、社会福祉士、基幹相談支援センター、市	○事例検討 ○合同部会にて個別支援計画とサービス等利用計画の運動について意見交換 ○セルフプランの試験運用について ○相談支援専門員不足とそれに伴うサービス提供の支障事案について ○福祉まつりでのブース出展	
																	防災部会	－			
	九重町	玖珠町・九重町地域自立支援協議会全体会	2	20人/回 職種 ・障害児施設（放課後デイサービス、児童発達支援、児童相談） ・障害者施設（就労継続支援B型、自立訓練、相談支援、生活介護） ・身体障害者福祉協会 ・教育委員会 ・就業生活支援ワーカー ・西部保健所 ・訪問看護ステーション ・地域活動支援センター ・町	・令和7年度基幹相談支援センターの立ち上げに関すること（設置要綱、運用方法の検討） ・令和7年度の自立支援協議会の体制に関すること（コロナ等で開催が停滞していたため、定期的に開催できるような体制を整える等）	・基幹相談支援センターの運用方法や、自立支援協議会の運営体制について整備し、令和7年度から実行している。	玖珠町・九重町地域自立支援協議会 実務者会議	3	20人/回 職種 ・障害児施設（放課後デイサービス、児童発達支援、児童相談） ・障害者施設（就労継続支援B型、自立訓練、相談支援、生活介護） ・身体障害者福祉協会 ・教育委員会 ・就業生活支援ワーカー ・西部保健所 ・訪問看護ステーション ・地域活動支援センター	・令和7年度基幹相談支援センターの立ち上げに関すること（設置要綱、運用方法の検討） ・令和7年度の自立支援協議会の体制に関すること（コロナ等で開催が停滞していたため、定期的に開催できるような体制を整える等） ・グループワーク：各事業所が取り組んでいることの洗い出し（各事業所間の連携の仕方、緊急時対応方法、人材確保、ニーズ把握など） ・グループワーク：各事業所が課題に感じていることの洗い出し（経営・運営、人員不足、医療との連携、研修、障害への理解、地域資源など）	・基幹相談支援センターの運用方法や、自立支援協議会の運営体制について整備し、令和7年度から実行している。	玖珠町・九重町地域自立支援協議会 事務局会議	12	7人/回 職種 ・相談支援事業所 ・町	・実務者会、全体会で議論する内容の検討、素案の作成 令和6年度は、主に基幹相談支援センターや、自立支援協議会の運営に関すること ・各部会で取り組んでもらいたい協議内容の検討	・基幹相談支援センターの運用方法や、自立支援協議会の運営体制について整備し、令和7年度から実行している。	広報部会	12			

1 令和6年度 市町村自立支援協議会 開催実績一覧

圏域	市町村	全 体 会					定 例 会					事務局会議					専 門 部 会											
		会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題							
北 部	中津市	中津市障害者自立支援協議会	2	21名 民生委員、当事者団体、事業所保護者会、中小企業家同友会、社会福祉協議会、事業所施設長、商工会議所、病院長、ハローワーク、支援学校、保健所、市	＜第1回＞ ●専門部会の報告 ●基幹相談支援センターの活動報告及び年次計画 ●障がい福祉計画の実績数値報告 ●地域生活支援拠点整備状況の報告 ＜第2回＞ ●専門部会の報告 ●地域生活支援拠点整備状況の報告 ●事務連絡（令和6年度以降の新規事業・新規サービス、新規開設予定の事業所情報）	前年度同様、委員が議論しやすい場づくりや専門部会の中で出た意見をボトムアップする仕組みづくりのため、事前に意見聴取を行ったり、その意見に対する隊員の家kんや情報提供がないか事務局側が全体会前に確認を行う等をして、当日は議長より様々な委員に話を振りやすい仕組みを用意することで活発な議論ができた。次年度も引き続き委員が活発に議論できる場づくりや、専門部会の状況の共有や、意見等をボトムアップする仕組みづくりなどを検討する。					事務局会議	11	11名 中津市障がい者等基幹相談支援センター、社会福祉協議会、市障害福祉係	全体会および専門部会の協議事項、運営について ＜成果＞ ●課題の整理・共有ができたことで専門部会の活動や全体会のスムーズな運営に結び付いた。 ＜課題＞ ●専門部会で出た意見について、専門部会→事務局会議→全体会とボトムアップする仕組みが不十分となっていた。また、事務局会議について、参加している市・基幹・社協でそれぞれ議事録を作成しており、3者で共通した議事録共有は行えていなかった。	地域生活支援部会	6	12名 社会福祉協議会、保健所、包括支援センター、親の会、ヘルパー事業所、当事者など	●災害時の個別避難計画の作成（モデルケース2件） ●医療的ケア児者、強度行動障害児者の実態調査 ●中茶会の開催…中茶会とは当事者の中から主体的な意見を出すことができるリーダーを要請することを目的とした会議	＜成果＞ ●災害時個別避難計画の完成に向けた部会の協議に加え、災害が起こった時を想定した避難訓練を実施。地域との関係性づくりのため、地元自治委員と個別避難計画の取り組みを共有。また、備蓄や避難時に必要となる物品の確認、避難ルートを実際に移動するなどリアリティある訓練を行うことで緊迫した状況での判断の困難さを体感。新たな課題の発見など、防災意識の向上を図った。 ●医療的ケア児者・強度行動障害児者の当事者の方の実際の困りや需要の調査 ●「中茶会」を6回開催（内1回はオンライン）し、対面での開催が増えたことで前年度に比べメンバーの団結力が深まった。 ＜課題＞ ●計画作成にあたり、より地域住民へ周知を図ること、関係性を築くために来年度は地域と共同で避難訓練を実施する予定。中茶会については、活動資金をどう工面していくかが課題。									
																					就労支援部会	1	28名 就労系事業所、ハローワーク、支援学校、就業・生活支援センター、一般企業など	●就職面接会の開催 ●研修企画（事業所見学、意見交換会） ●利用者支援スキルアップセミナー（口腔ケア・身近なネットトラブルについて）	＜成果＞ ●就職面接説明会で今年度より「就職にあたり配慮を要する事項」を作成。任意で記入してもらうことで、求職者も企業側も双方が配慮を要する事項を一目で分かりやすいという意見が多かった。 ●研修の開催、スキルアップセミナーの開催 ＜課題＞ ●当事者から直接意見を取り入れる場づくり。就職面接会について、一般企業との連携構築、各団体との情報交換の場の設定。			
																					相談支援部会	5	19名 相談支援事業所、保健所保健師	●相談支援の資質向上に向けた事例検討	＜成果＞ ●R6年度も「社会資源」を通年のテーマとして、支援にあたって世代ごとに必要となる資源について、個別事例の検討を繰り返しながらGWを行った。 ＜課題＞ ●GW・事例検討の結果、資源の確保や施策に結び付けける段階まで至れていない。			
																					こども部会	5	28名 親の会、サービス提供事業所、相談支援事業所、児童相談所、保健所など	●こどもに取り巻く多機関連携のための支援体制の整備・その検討を行う（事例検討、情報共有） ●令和6年度以降の新規事業について	＜成果＞ ●「児発・放デイの利用し給料の見直し」をテーマに通所支援事業所の受け入れ状況調査回答表を踏まえ、どのような社会資源を用いて、どのような支援体制で支援を展開できるのかGWを行った。「令和6年度制度改正等に伴う研修会」への参加。「ヤングケアラー」をテーマに事例検討。「親から見る視点について」をテーマに障がい児を持つ親として現在もしていること、気が付いたことなど広く知ってもらうための講話を開催。 ＜課題＞ 部会員の増（主に事業所職員）から、何をテーマに部会運営を行っていくか苦慮があった。R6年度は多機関連携に主軸を置いて、勉強会のような形で部会員のチーム意識を醸成。ただ、具体的な施策に結びつけるような意見協議が難しい状況にある。（R7年度は部会員を通所事業所とそれ以外に分ける、部会運営の見直しを行う。）			
																					豊後高田市	豊後高田市地域自立支援協議会	実績なし	実績なし	実績なし			
													就労支援部会	2	6名 相談支援専門員、就労支援事業所、就労支援員	・報酬改定にかかる勉強会について ・ワンデイキャンプへの参加について ・人権啓発について	・関係機関が一同に集まることで、課題を共有することができた。 ・勉強会を開催し、制度に関する知識が深まった。											
													こども部会	2	11名 児童通所事業所、相談支援専門員、指導主事、保健師	・報酬改定にかかる勉強会について	・関係機関が一同に集まることで、課題を共有することができた。 ・勉強会を開催し、制度に関する知識が深まった。											
														相談支援部会	1	10名 相談支援専門員、グループホーム運営担当者、隣保館、社会福祉協議会	・地域生活支援拠点等整備事業について ・基幹相談支援センターについて	・本市の障がい福祉計画で令和8年度末までに設置することとしている基幹相談支援センターの設置手法について課題となっている										

1 令和6年度 市町村自立支援協議会 開催実績一覧

圏域	市町村	全 体 会				定 例 会				事務局会議					専 門 部 会					
		会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動
	宇佐市	宇佐市自立支援協議会	5	19人／回 学識経験者、医療・保健関係者、自治会連合会会長、手をつなぐ育成会会長、当事者、指定障害福祉サービス事業者の代表、教育・雇用関係機関代表、北部保健所長、市職員	各専門部会の課題及び取り組みについて 市委託相談支援事業所の実績報告及びその他委託事業の実績報告 第8回宇佐市ピアサポート・フェスティバルについて検討し、子育て支援課、健康課、介護保険課のイベントと共同開催を行った。 要保護児童対策地域協議会、見守りネットワーク協議会委員選出について 基幹相談支援センターの設置について 自立支援協議会の組織見直しについて 合同専門部会について 福祉サービス事業所の人材確保・定着について」の要望書の提出(市長へ)	各部会の課題を共有し、新たな取り組みについての協議を行い、課題の解消につなげている。 第8回宇佐市ピアサポート・フェスティバルについて検討し、子育て支援課、健康課、介護保険課のイベントと共同開催を行った。 要保護児童対策地域協議会や見守りネットワーク協議会に委員を選出し、連携を図った。 基幹相談支援センターの設置について協議し、R6.3に設置した。 自立支援協議会の組織見直しについて検討した。 合同専門部会の実施について承認した。 福祉サービス事業所の人材確保・定着について」の要望書の提出(市長へ)を行い、事業を実現した。					宇佐市自立支援協議会運営会議	7	16人／回 各部会の部会長、副部会長(全体会前の会議のみ参加)、委託相談支援事業所、市職員	各部会の取りまとめ、全体会の議題確認、協議会の課題整理と各部会への振分け等。	協議会全体の運営や方向性について協議する機能の強化が必要。	子ども支援部会	4	17人／回 児童発達支援センター、発達障がい者支援専門員の会、巡回支援専門員、支援学校、宇佐市小中学校特別支援教育専門部会、スクールソーシャルワーカー、相談支援事業所、保育園、子ども園、委託相談支援事業所、行政などの関係者	【取組内容】今年度の振り返りと成果 ○事業所情報交換会、療育の場見学会について。 ○医療的ケア検討会議の開催 ○要保護児童対策地域協議会との連携について。市、児童相談所、学校及び保育所等とその児童に関わる障害福祉サービス事業所や障がい児通所サービス事業所との情報共有ができ、児童虐待やヤングケアラー等の早期発見につながることを目的に、関係者は連携をはかっています。関係機関の関わり方等を部会の中で確認しました。 ○巡回支援専門員整備事業について。令和5年度の事業報告と宇佐支援学校の巡回相談の取り組みを共有しました。支援学校の巡回相談の取り組みを知る機会となり、部会員からも支援に活用できたと好評でした。 ○福祉サービスや専門意識等に係る研修会について。障がい児通所事業所の知識向上、関係者の連携強化を目的に、チーム1137に企画運営の協力をいただき、発達障がい児の不登校支援に係る研修会を開催しました。当日は、臨床心理士、SSW、せせらぎ教室、フリースクールのお話を一度に聞けるということで連休中でしたが43名(事務局含)の方に参加いただき、市内の関係機関の情報や他機関との連携の必要性を改めて感じる等ご意見をいただきました。 今年度の取り組みを振り返り、障がい児支援に必要な取り組みを再確認しました。部会員同士も顔見知りになり、支援会議や情報共有をとりやすくなったという意見が多く、各機関のつながりの場になったと考えています。	<課題> ○あしあとファイルの活用について、作成当時の関係課等で協議の場を担当課へ依頼。 ○巡回支援専門員整備事業の巡回先の拡大が課題です。児童発達支援の利用者は年々増加しており早期療育はすすんでいます。地域社会への参加・包摂(インクルージョン)の推進の観点からも学校や保育園、放課後児童クラブがこどもたちへの関わり方を相談できる良い機会です。周知や巡回先の検討が課題です。 ○令和8年度以降の療育の場見学会の検討。障害児通所事業所が増加し、年度6カ所に見学先をまとめ3年計画で市内の事業所を巡る計画で取り組みも令和7年度で一巡します。療育の場見学会が始まった当時と状況も変化していることから、いまのニーズに沿った取り組みの検討が必要です。
											子ども支援部会医療的ケア検討会議	3	21人／回 医療機関、サービス提供事業所、訪問看護事業所、保健所、保育所・子ども園、学校、教育委員会、委託相談支援事業所、行政などの関係者	宇佐市における医療的ケア児・者の現状と課題を把握し、「今ある社会資源(サービス)の強化・活用」を検討することを目的に今年度2回目の検討会議を開催しました。 今年度は、医療的ケア児を支援する学校、事業所、訪問看護、相談支援事業所の連携について取り組みました。	今回の取り組みは、打ち合わせ会議、モニタリング会議、振り返り会議を行い、医療的ケア児を介護する保護者の負担軽減や看護師も含め支援者の課題について掘り下げて取り組むことができ、大変有意義な取り組みだったと参加者は評価しています。取り組みの中で、医療機関とのやり取りについては、保護者に委ねていることが保護者の負担にならないかと心配する意見もあり、医療機関との連携について、部会員の取り組みを確認しました。 大分県では、医療的ケアが必要な障がい児等が安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児 等に対する支援の調整を適切に行う医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を令和4年度まで行っており、今後コーディネーターの役割や活用方法を検討会の中で情報収集していきたいと考えます。					
											就労支援部会	4	21人／回 就労継続支援事業所、相談支援事業所、宇佐支援学校、行政などの関係者	【取組内容】 学校卒業後、転職等様々な転機において「その後の支援」に繋がっていない方が一定数存在することがわかっています。働く場や環境等の変化で必要なサービス利用をとぎれさせることにならないよう「とぎれない就労支援体制」の実現を目指すこととしています。 就労継続支援A型・B型それぞれの事業同士の横のつながりや学び合う場を作り、課題や現状の共有を行い、令和6年度の報酬改定や最低賃金の上昇にどう対応していくのかなど、働く場が変化することにより事業所のサービス利用がとぎれないように検討しました。また、障がい者の一般就労の支援、一般企業とのつながりを作ることなどを目的として、宇佐市版就職面接・説明会の検討を進めました。障がい者雇用に興味のある企業と一般就労を希望している障がいのある方を上手くマッチングできるように取り組んでいます。 宇佐支援学校との関りでは、進路連携会議を開催して支援学校卒業生の現状を関係機関に共有し、取りこぼしのないように取り組みました。今年度は早い段階から支援をしていく体制を整えるため、卒業生だけでなく高等部1、2年生の情報共有を行ったり、働く場見学会の募集範囲を高等部から小学部まで広げたりしました。また、今年度作成した障がい福祉サービス事業所パンフレット(就労編)も卒業後の進路選択に活用されました。	【課題】 令和6年度の報酬改定により、就労継続支援A型・B型事業所の経営に大きな影響が出ました。特にA型事業所を取り巻く環境は厳しくなっており、その影響で利用者の福祉サービスがとぎれることのないように引き続き検討が必要です。 また、宇佐支援学校の令和6年度の1年生の人数が多く、令和7年10月からは就労選択支援が開始されるため、より一層、関係機関との連携を強める必要があります。					

1 令和6年度 市町村自立支援協議会 開催実績一覧

圏域	市町村	全 体 会					定 例 会					事務局会議					専 門 部 会				
		会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題
北 部																	相談支援部会	6	19人／回 相談支援事業所、市職員	【取組内容】 ・報酬改定についての研修会 ・事例検討 ・第4次宇佐市障がい者計画についての説明 ・地域生活支援部会と連携した地域生活支援拠点制度の周知 ・九州地区障がい者相談支援事業合同研修会 大分大会（九プロ）の伝達研修及び参加者による感想 ・介護保険移行者の周知、移行方法の伝達等	【成果】 ・参加者については、今年度より各事業所より1名ずつの制限を行わず、希望があれば複数名の参加を呼びかけ、ご参加いただきました。 ・年度初めに、報酬改定についての研修会を委託事業所の方を講師として行うことで、皆で制度の改定について学び、知識を深めることができました。 ・事例検討については、小グループ(2グループ)に分かれ各グループごとの事例で実施し、より一人ひとりの発言が出しやすしい形としました。結果、積極的な発言をいただくことができ、専門性の向上やネットワークの構築に繋がりました。 ・九プロが大分での開催だったこともあり、参加を呼びかけ、参加した事業所の方も多く、より研修の共有ができました。支援を行うためには、支援者が元気になることが必要で、参加した方々も元気になったとの感想が多くありました。 【課題】※次年度取り組むこと ・基幹相談支援センター設置による、宇佐市の更なる相談支援の充実に向けた体制についての検討。(基幹の役割の周知、計画相談の移行等についてのしくみ等) ・昨年度課題として挙げていた、事例検討の進行役を事務局以外で行うことまではできなかった。 ・事例検討の内容についての検討(介護保険に移行した場合、定着支援利用者の引継ぎ、医療機関との連携等) ・障がい者計画等の取り組み状況について、部会の中で評価し、代表の方に評価委員会に参加して、部会の進捗状況等についてお話しいただき、計画を遂行していくこと。 ・来年度10月より開始予定の「就労選択支援」についての研修会等についての検討。 (市なのか、部会で取り組むのかを含めて)
																	精神保健福祉部会	5	13人／回 医療機関、サービス提供事業所、訪問看護事業所、相談支援事業所、行政などの関係者	【取組内容】 ○障がい福祉計画等における成果目標の確認と令和5年度実績について報告、令和6年度報酬改定について情報提供。 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築と重層的支援体制整備事業を“捉える”ための学習として、設問に解答する形式のグループワークを実施。 「にも包括」については、県の派遣事業を活用し、オブザーバーを招致。 ○「にも包括」構築の視点に立ち、“はざま”にある課題をグループに分かれシックスハット法を用いて検討。また、全体でブレインストーミングを用いてアイデア出しを実施。 ○精神障がい者への理解啓発についてシートを用いて個人ワークを実施し、アイデアを共有。	【成果】 ○今年度から実施している第4次障がい福祉計画等の確認、令和6年度報酬改定についてポイントを押さえて情報を共有し、理解を深めることが出来ました。 ○システムとして理解しづらい印象があるとの声が多かった「にも包括」や重層的支援体制整備事業の学習について、設問形式でアブローデしました。また、オブザーバーによる講義を受け、他市の取組を含めて知ることができました。 ○「にも包括」構築の視点に立ち、“はざま”にある課題について、新たなアイデア出しの手法を取り入れて行うことができました。高齢精神障がい者やペット問題、社会参加、金銭管理等の課題について、生活介護等での生産活動や複合的な機能を持った施設、財産管理委任契約等のアイデアが出ました。 ○精神障がい者への理解啓発に向けたアイデア出しを行い、学生に向けた精神疾患の理解促進や、当事者目線で落ち着いた状態にある精神障がい者の実態を伝えてイメージを変えていく等の多くの意見が挙がりました。ワークシートを活用した個人ワークでは、バイアス(思い込み)やコンセプト(目的)を言語化することで理解啓発に向けた具体的な取り組みの提案を共有することが出来ました。 【課題】 ○第4次障がい者計画等に係る課題への取り組み ○重層的支援体制整備事業との連携 ○「にも包括」等制度に関する理解の促進 ○精神疾患の理解促進に向けた検討(高校のカリキュラムにある精神疾患に関する項目等)
																	地域生活支援部会	3	14人／回 サービス提供事業所、相談支援事業所、行政などの関係者	○三委員会それぞれの今年度の取り組みを部会で確認し、地域での課題について考える。 ○三委員会での協議内容を集約し、全体会への報告、提案のため協議	今年度より、部会を委員会に先駆けて開催し、第1回目の部会で前年度に決めた取り組み内容について確認し、各委員会が連携を図りながら、取り組みを行うことができた。しかし、委員会のあり方について、見えてきた課題についてより良い形に変えていくことも必要ではとの意見もあり、今後検討していくこととなった。
																	地域生活支援部会 拠点委員会	4	9人／回 サービス提供事業所、相談支援事業所、行政などの関係者	地域生活支援拠点等の5つの機能をアップデートしていく為にPDCAサイクルを活用した協議を継続していく必要がある。抽出された登録者の事前登録に向けての働きかけを行っていく。	機能1 相談機能 ○緊急対応対象者の登録について。⇒登録者の人数:23名(R7.1.21時点)前年度末より+6名 ○本来、拠点登録を要するが、本人家族の希望で登録していない方について、「見守り対象者」として台帳を作成し、共有予定。 「見守り対象者」の台帳は、拠点登録者台帳の内容とあまり変えず、分かる範囲で作成していただき、本人家族が拠点登録を希望されない理由も記入する。 (本人家族の希望ではないため、クライシスプランはなし) ⇒「見守り対象者台帳(案)」を作成し、対象者について各相談支援事業所に確認中。⇒個人情報の取扱については、市で定められた様式を使用し、委託相談支援事業所の契約期間ごとに申請していただく予定。 ○対象者の拡大について 児童(医療的ケア児)を対象に追加するか検討。⇒緊急時の児相の対応について今後確認。医療的ケア児の会議等も含めて検討をすすめていく。機能2 緊急時の受け入れ、対応地域生活支援拠点等の5つの機能をアップデートしていく為にPDCAサイクルを活用した協議を継続していく必要がある。抽出された登録者の事前登録に向けての働きかけを行っていく。機能。 ○福祉サービスを利用していない拠点未登録者の緊急時対応の事例が2件あり、事例の概要等について共有しました。 機能3 体験の機会・場の提供 ○短期入所・グループホーム体験利用の実施状況の把握について。⇒「短期入所・グループホーム体験利用報告書」を利用し、施設より体験利用があった場合に1週間以内に市へ報告していただく予定。11月の短期入所事業所が集まる会議で提案し、承認を得ました。 短期入所事業所は、令和7年1月1日より運用開始。グループホームについては今後法人ごとに説明を行う予定。 機能4 専門的人材の確保、養成機能 ○強度行動障害についての研修を研修委員会が中心となり実施。障がい福祉計画の中で地域生活支援拠点等の目標として挙げていた内容であった。 機能5 地域の体制づくり機能 ○拠点をアップデートしていくための協議の場について。⇒令和7年1月に「宇佐市地域生活支援拠点等学習会」を実施。今年度より、事業所ごとに担当者が選任されたため、担当者を中心に実施。令和6年度報酬改定について説明、拠点委員会の今年度の取組報告、事例検討を行う。参加者:27名(登録事業所14名、未登録事業所9名、市4名)

1 令和6年度 市町村自立支援協議会 開催実績一覧

圏域	市町村	全 体 会					定 例 会					事務局会議					専 門 部 会				
		会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題	会 議 名	回数	委員人数／回 主な参加者の職種	主な議題・活動	主な成果・課題
																	地域生活支援 部会 研修委員会	4	8人／回 サービス提供事業所、相談 支援事業所、行政などの関 係者	【今年度の取組について】 1)専門性を高める研修会 ・宇佐市障がい者(児)施設連絡協議会と 連携し、現在の宇佐市の地域生活支援 拠点等の課題を考慮しながら研修内容を検 討する。 研修会の開催: 10月30日(水)13:30～宇佐市障害者施設 連絡協議会・宇佐市自立支援協議会 研 修会 「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域を 目指して～強度行動障がいの理解 と強度行動障がいが見れやすい方への支 援について～」① 11月25日(月)9:30～集団指導(居住系) 11月29日(金)宇佐市障害者施設連絡協議 会・宇佐市自立支援協議会 研修会 「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域を 目指して～強度行動障がいの理解 と強度行動障がいが見れやすい方への支 援について～」②	成果:拠点委員会において、地域生活支援拠点等事業を行う上で、専門的な人材 の確保・養成のために必要な研修会等についての意見を出していただき、研修委 員会で検討し、施設協と共催で、「強度行動障がいについて」の研修会を2回開催 しました。(拠点等の勉強会については、拠点委員会が中心に開催) 課題:○研修会名を決めておくとかかりやすいのではないかと。 例:令和○年度「宇佐市地域生活支援拠点等に関する専門的な人材確保・養成 のための研修会」 ○拠点の研修会について→拠点委員会と研修委員会の役割分担が難しい。 拠点の研修会に縛られると難しい。 研修委員会の役割について(目的) 研修会開催についてのノウハウの蓄積は進んだ。 (講師との打合せ文書、録画及びDVD作成方法について)→研修会が参加しやすい ものとなっているのか、検証等が必要ではないかと。 →人材の確保という意味でも、事業所魅力を発信できるようにする研修会なども 必要では。 2)自立支援協議会の研修内容 ・研修のテーマについて、自立支援協議会で上がった意見を振り分けていき、身 近な地域での研修体制(OJT)の構築を目指す。成果:協議会の中で上がった意見 について、運営委員会で研修会の情報について確認し、研修委員会の中で、協議 会の研修会についての全体を把握することができた。また、集団指導の開催につ いて、運営委員会と協働でスムーズに開催することができた。 課題:今後も、自立支援協議会の中で上がった研修会の意見を検討する場となる ように継続していくことが必要。(地域自立支援協議会の教育機能(自分たちが高め あいながらまちをつくる・構成員の資質向上の場として活用)) 3)研修会のDVD等のデータの整理や貸し出し、研修会開催への活用等 ・これまでの研修のデータ、資料の共有にGoogleドライブの積極的運用等を今 後検討していき、地域の研修情報も事業所へメールにて発信する。 ・拠点等の実施機関からのニーズを踏まえた外部研修の活用又は受講推奨につ いて 成果:これまでの研修会のデータをDVD化し、貸出簿を作成し、市内の障がい福祉 サービス事業所へ周知を図った。 地域の研修情報を事業所へメールにて情報発信。(別紙4)R7.1月より、定期のみ でなく、随時研修会の情報があれば、発信。(締め切りの期限等もあり、定期では 間に合わない場合もあるため。)
																	地域生活支援 部会 防災委員会	3	9人／回 サービス提供事業所、相談 支援事業所、行政などの関 係者	【今年度の取組について】 令和6年5月10日(金)に開催された、福祉 総務係主催の避難体験会(指定福祉避難 所)に防災委員会、当事者ワーキングの 方々にもご案内し、参加いただく。 第1回の防災委員会で、当事者ワーキング の方々からご意見をいただき、指定福祉避 難所で全体的な仕組みとして(ベッド・テン ト・トイレ・コミュニケーション等)としてど のような取り組みが必要なのか、確認するこ ととなる。 第2回の防災委員会で、8月末の台風10 号接近による指定福祉避難所の初めての 開設時の利用の状況や担当した市の職員 より開設の状況について話しをし、今後の 指定福祉避難所についてや防災について の意見交換を行った。 事前に開催された地域生活支援部会の部 会員のご意見の中で、個別に食料の準備 が必要と知らなかったとの話があり、災害 に対する意識づけが必要ではないかと、と のご意見あり。 →指定福祉避難所が指定され、市の取り 組みとしての考えていくところが大きく、防 災委員会の主の目的としては検討すること が必要。(取り組みについて、検討する場 の一つであることは継続が必要。)	【今年度の成果と課題】 成果:1)指定福祉避難所での避難体験会への参加(防災委員会、当事者ワーキン グ) 2)当事者ワーキングより、指定福祉避難所の全体的な仕組みとして(ベッド・テン ト・トイレ・コミュニケーション等)に対する意見の抽出(防災委員会からの意見によ り、聞き取りを行った。) 3)指定福祉避難所開設に対する意見交換 課題:1)防災委員会の取り組みの結果をどのように繋げたら良いか難しい。(防災 委員会のあり方) 2)障がいのあるなしに関わらず、市民としての防災意識の向上が必要。
																	当事者ワーキ ング	4	21人／回 当事者、支援者、相談支援 事業所、社協、ボランティア 団体、行政などの関係者	【取り組み内容】 昨年に引き続き、防災に関する取組とし て、指定福祉避難所(さんさん館)の体験会 やUSAフェスの防災体験に参加(第1回)し ました。第2回では、それらに参加しての振 り返りと障がいの種別毎にどのような点に 配慮があったらいいのかについて、ご意見 をいただきました。ご意見については、防 災委員会にも報告しました。 第3回は、当事者ワーキングで、宇佐神宮 を訪ね、当事者の方達の視点でご意見を いただくことを予定していましたが、自立支 援センターおいたのバリアフリー体験会 「国指定史跡 宇佐神宮 境内」に参加し、 当事者の方から感じたご意見を伝えていく ことについて提案し、会員の方の了承をい ただき、体験しました。 第4回では、今年度の振り返りと来年度の 取り組みについて話し合いました。	【成果】 防災については、昨年度研修会を開催し、防災についての意識を高め、今年度 は、体験会に参加して、より具体的に防災について身近に考えて、昨年のご意見に もあつた、障がいの状況によつての避難所に対するご意見をいただき、まとめるこ とができました。 また、宇佐神宮についても、観光の面から開催された、バリアフリー体験会に参加 し、宇佐神宮の取組の状況を実際に確認したり、当事者の立場からの意見をあげ ることができました。 【課題】 来年度に、令和8年度以降のワーキングの体制について、検討していくことが必要 です。 誰もが自分らしく安心して生活できる地域づくりのために、当事者の思いを発信 し、一緒に取り組む仕組みづくりを目指して、この2年間(第1期も含めて)で取り組 んできたことを基に、どういふ役割の会とするかを整理を行い、みんなで考えていき ます。

2 令和7年度 市町村自立支援協議会 開催計画一覧

圏 域	市町村	全 体 会		定 例 会		事務局会議			専 門 部 会				
		会 議 人	回数	開催予定時期	会 議 人	回数	開催予定時期	会 議 人	回数	開催予定時期			
東 部	別府市	別府市障害者自立支援協議会	4	5・8・11・2月	別府市部会長会議	7	4・6・8・10 11・12・2月	事務局会議	12	1回／月	地域移行・地域定着支援部会	12	1回／月
											子ども支援部会	12	1回／月
											就労部会	12	1回／月
											相談支援部会	12	1回／月
											当事者部会	12	1回／月
	杵築市	杵築市地域自立支援協議会	2	7月、11月	相談支援事業所連絡会	12	こども支援部会、就 労支援部会の事務局 会議を相談支援事業 専門部会にて開催。	事務局会議	-	未定	就労支援部会	3	未定
											子ども支援部会	3	未定
	国東市	国東市障がい者地域自立支援協議会全体会	2	令和7年6月、11月	国東市障がい者地域自立支援協議会 定例会	2	令和7年11月 令和8年2月	さんの会議	12	毎月(計12回) 開催予定	地域課題共有／発見会議 (旧:相談窓口部会)	9	1回/1～2カ月の周期で開催予定
											地域定着支援部会		
											就労支援部会	8	1回/1～2カ月の周期で開催予定
											地域生活支援部会	3	1回/4カ月の周期で開催予定
	姫島村	姫島村障害者自立支援協議会	1	12月	-			-			-		
	日出町	日出町地域自立支援協議会	3	6月、10月、2月	相談支援連絡会	12	毎月第3水曜日	事務局会議	30	毎月第1水曜日	就労支援部会	3	7月、11月、2月
											地域生活支援部会	5	6月、8月、10月、12月、2月
											子ども支援部会	3	6月、10月、3月
											精神障がい者支援部会	3	5月、9月、2月
中 部	大分市	大分市自立支援協議会	2	7月・2月	-			-			就労支援部会	2	未定
											生活支援部会	2	未定
											子ども部会(医療的ケア児支 援検討部会を含む)	2	未定
											差別解消推進部会	1	未定
											相談支援部会	4	未定
	臼杵市	臼杵市地域自立支援協議会			-			事務局会議			相談支援部会	11	月に1回
											就労部会	10	月に1回
津久見市	津久見市地域自立支援協議会全体会	2	7月、2月	-			運営委員会	2	6月、12月	児童部会	10	月に1回	
										地域生活部会	11	月に1回	
由布市	由布市地域自立支援協議会	2	8月・2月	-			自立支援協議会事務局会議(運営会議)	6	5月/7月/9月 11月/12月/3月	しごと部会	10	毎月開催(臼杵市と交互)	
										こども部会	11	未定	
										くらし部会	3	未定	
										こども支援部会	6	5月/7月/9月/11月1月/2月	
										くらし支援部会	5	5月/7月/9月/11月2月	
										しごと支援部会	4	7月/12月/1月/3月	
										相談支援部会	3	5月/7月/12月/3月	
南 部	佐伯市	佐伯市地域自立支援協議会	2	7月頃・3月頃	佐伯市地域自立支援協議会定例会	2	7月頃・3月頃	佐伯市地域自立支援協議会 事務局(運営)会議	5	隔月開催	地域生活支援部会兼合同部会	10	月1回開催
											こども支援部会	7	月1回開催
											サービス等利用計画部会	9	月1回開催
											就労支援部会	10	月1回開催
豊 肥	竹田市	竹田市自立支援協議会	2		-			相談支援事業所連絡会	12		地域生活支援部会	4	
											就労支援部会	4	
	豊後大野市	豊後大野市地域自立支援協議会	2	未定	定例会	2	未定	コア会議	未定	随時	児童支援部会	5	R6.6,9,10,12,R7.2月
											就労支援部会	6	2か月に1回
											生活支援部会	5	R6.6,8,10,12,R7.2月
											相談支援部会	12	毎月
西 部	日田市	日田市地域自立支援協議会	3	7月・11月・2月	-			自立支援協議会事務局会議(運営会議)	12	毎月1回 (第3火曜)	就労・移送部会	6	奇数月(第4木曜)
											住むこと部会	随時	随時
											子ども部会	4	6月、10月、12月、2月
	九重町	玖珠町・九重町地域自立支援協議会全体会	2	10月、3月	玖珠町・九重町地域自立支援協議会 実務者会議	3	6月、9月、2月	玖珠町・九重町地域自立支援協議会 事務局会議	12	毎月1回	相談部会	6	奇数月(第2水曜)
	玖珠町										防災部会	-	
北 部	中津市	中津市障害者自立支援協議会	2	年2回開催予定 (7月10日・2月)	-			事務局会議	12	月1回開催	こども部会 おとな部会	4	6月、9月、11月、2月
											地域生活支援部会	5	2ヶ月に1回
											就労支援部会	1	就労支援部会全体としては年1回 (その他、WGごとに活動)
											相談支援部会	5	2か月に1回
											こども部会	6	2か月に1回
	豊後高田市	豊後高田市地域自立支援協議会	3	7月、11月、2月	-						地域生活支援部会	2	7月、11月
											就労支援部会	2	7月、11月
										こども部会	2	7月、11月	
										相談支援部会	2	7月、11月	
部	宇佐市	宇佐市自立支援協議会	5	①7月31日(木) ②10月23日(木) ③3月5日(木)	-			宇佐市自立支援協議会 全体会事務局会議、運営会議	7	①4月10日(木)★ ②5月22日(木)★ ③7月11日(木) ④8月21日(木)★ ⑤10月9日(木) ⑥11月6日(木)★ ⑦1月8日(木)★ ⑧2月26日(木) ⑨3月19日(木)★	こども支援部会	4	①6月26日(木)、②9月18日(木) ③11月20日(木)、④1月29日(木)
											医療的ケア検討会議	3	①7月3日(木)、②12月4日(木)
											就労支援部会	4	①6月20日(金)、②9月5日(金) ③11月14日(金)、④2月13日(金)
											相談支援部会	6	①4月18日(金)、②6月6日(金)、③8月1日(金) ④10月3日(金)、⑤12月19日(金)、⑥2月6日(金)
											地域生活支援部会	3	①5月30日(金)、②9月26日(金)、③1月23日(金)
											防災委員会	2	①7月28日(月)、②12月8日(月)
											多領域連携部会	4	①7月9日(水)、②8月後半～11月頃、③1月28日(水)
											精神保健福祉委員会	4	①5月28日(水)、②6月25日(水)、③9月12日(金)
											拠点委員会	3	①6月18日(水)、②9月10日(水)、③12月17日(水)
											当事者ワーキング	4	①6月11日(水)、②8月27日(水) ③11月12日(水)、④2月4日(水)